

7 学校教育の充実に向けた人材の確保について

現在、小学校では、加配を含めた教職員定数を活用して、外国語、理科、音楽、図画工作、体育などにおいて専科指導を実施している。教員が自分の得意分野や専門性を有する内容を指導することは、多様な児童一人一人が知識や技能を習得する上で、大変有意義である。さらに、専科指導は、学級担任の持ちコマ数の削減など教員の負担を軽減する一助となり、教育相談や教材研究などに取り組む時間を生み出している。

しかし、外国語を指導するための英語専科の加配教員については、一定以上の授業時数を受け持たなければならないなど、専科指導の加配教員の活用には条件があるため、地域の実情や学校の実態を踏まえた配置が困難な場合もある。

また、専科指導の加配定数を増やすために、少人数指導の加配定数が振り替えられたため、学校がティーム・ティーチングや習熟度別指導など多様な指導形態を選択するための定数が不足している。

さらに、子供をめぐる課題が複雑化・多様化している中、児童生徒に関する情報共有、家庭や地域との連携・協働などがこれまで以上に必要となり、教員の負担は増加していることから、教員を支える多様な人材を学校に配置することが大変重要である。

については、学校における働き方改革を実現するとともに、児童生徒一人一人に合ったきめ細かな対応による、学校教育活動の質の向上を図るため、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 専科指導のための加配定数について、従来措置されていた少人数指導の加配定数からの振替によらずに措置できるよう、必要な定数措置を講じること。

- 2 国から措置される加配定数について、配置や活用に条件を付すことなく、地域の実情や学校の実態に応じて、専科指導や少人数指導など多様な指導方法を学校が選択し柔軟な活用ができるよう、制度の見直しをすること。

- 3 学校を支える人材の配置について、スクール・サポート・スタッフや学習指導員等、多様な人材の配置が促進されるよう、国の補助制度を拡充すること。